



宮 崎 県 公 報

平成21年8月17日 (月曜日) 第 2109 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 高 洲 町 222 番 地
合 資 会 社 愛 文 社 印 刷 所

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

公 告	頁
○市町村営土地改良事業の施行協議の適当の決定 (農村整備課) 1	
海区漁業調整委員会指示	
○漁業法に基づく指示……………	1

公 告

土地改良法 (昭和24年法律第 195号) 第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、宮崎市が行う土地改良事業 (黒見ヶ迫地区、ため池等整備事業) の施行協議を適当と決定した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成21年8月17日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 縦覧に供する書類
決定に係る土地改良事業計画書写し
- 縦覧期間
平成21年8月17日から平成21年9月11日まで
- 縦覧場所
宮崎市役所農村整備課内

海区漁業調整委員会指示

宮崎海区漁業調整委員会指示第84号

漁業法 (昭和24年法律第 267号) 第67条第1項の規定により、次のとおり指示する。

平成21年8月17日

宮崎海区漁業調整委員会会長 村 田 壽

- 表に掲げる海域においては、カサゴの採捕を禁止する。ただし、試験研究等を目的として宮崎海区漁業調整委員会が認めた場合及び陸 (防波堤含む) からの釣りによる採捕は除く。

カサゴ採捕禁止の海域

延岡市浦城町地先の浦尻防砂堤北東端 ((世界測地系) 北緯32度38分31秒、東経 131度45分54秒) とその東側の点ア ((世界測地系) 北緯32度38分31秒、東経 131度46分0秒) 及び点アの南側の点イ ((世界測地系) 北緯32度38分27秒、東経 131度46分0秒) を結んだ線と陸域及び浦尻防砂堤とに囲まれた海域。

延岡市赤水町地先の瀬ノ瀬防波堤南東端 ((世界測地系) 北緯32度31分17秒、東経 131度42分12秒) と同防波堤沖合の点ア ((世界測地系) 北緯32度31分26秒、東経 131度42分22秒) 、

点イ ((世界測地系) 北緯32度31分31秒、東経 131度42分16秒) 及び同防波堤上の点ウ ((世界測地系) 北緯32度31分21秒、東経121度42分6秒) を結ぶ直線により囲まれた海域。

児湯郡川南町漁港漁村増進センター体育館北端から正東の線 ((世界測地系) 北緯32度10分44秒の線) と、同町大字川南地先通称ヨネガイソ北側の (世界測地系) 北緯32度11分3秒の線とによって囲まれた、水深10m以浅の海域。

宮崎市青島地区の青島灯台と仏舎利塔の見通し線上の中間点 ((世界測地系) 北緯31度47分59秒、東経 131度28分39秒) を基点に、500メートルの半径をもって描いた円周により囲まれた海域。

串間市一里崎地区の中ノ瀬周辺の次の点アからエで囲まれた海域。

- ア: (世界測地系) 北緯31度25分40秒、東経 131度13分59秒
- イ: (世界測地系) 北緯31度25分38秒、東経 131度14分6秒
- ウ: (世界測地系) 北緯31度25分27秒、東経 131度14分3秒
- エ: (世界測地系) 北緯31度25分32秒、東経 131度13分55秒

- 採捕禁止の期間 平成23年6月30日まで